

家族の他の人々、18歳以上で、同居しているか重要な接触のある人たちへの警察チェックの必要

子どものケアについて一個人的または専門的に一関連する経験やスキルがあるか

里親の仕事への期待に関しての気がかりと見解を確かめること：

学校や趣味を支えることが含まれている子どものケア
行動や情緒の問題をかかえる子どもを世話する
子どもの実家族との仕事、交流やリハビリテーションを促進させる
関係する専門家たちとの仕事、たとえば会議出席や定期的なソーシャルワーカーの訪問

体罰、差別撤廃、対人種差別政策について情報を与え見解を確かめる

調査の仕組みについて情報を提供し、見解を確かめる

書式F調査、警察等のチェック、医学所見、身元保証人の訪問、審査委員会での説明。
何らかの決定、医学的所見、前回の行政との意味ある接触等を確認し討議する

準備研修の情報提供と認定された時の抱負

得られる支援についての情報提供

たとえばソーシャルワーカーの支援、里親手当などの財政支援、設備ローン、現役里親の支援など

勧告

志願者の里親としての可能性のコメント

(里子のニーズにあう時間、スペース、身体的情緒的エネルギーと能力にあう技量を含む)

この段階で相談外とする心配や理由があるか？

見込みのある里親候補者の調査

候補となった里親は凡て徹底的な調査にはいる。

準備コース「里親へのスキル」を無事終了すると、志願者は文書で、さらに調査を受ける意思があることをチームに知らせる。

もし、準備コースでなにか問題がある場合、志願者とコースを指導した家庭委託ソーシャルワーカーまたは経験のある里親とで検討する。志願者が調査を続行すふ前にあらゆる問題を解決させる。

志願者はすぐに調査担当の家庭委託ソーシャルワーカーを割り当てられる。志願者は調査の際、調査担当の家庭委託ソーシャルワーカーの指示で、調査を手助けし、課題や討議を支援してくれる里親支援ワーカーに繋げてもらう。

チェックと参考事項

準備研修の間に志願者は調査の一部に取り入れられている法令や「よい実践」チェック(Good Practice Checks)を知らされている。最初の調査訪問では志願者は様々なチェックを許可する書式(18歳以上の家族の犯罪歴チェックを含む)にサインすることを求められ、申告する犯罪歴があるかどうか、2人の私的身元保証人と一人の家族の保証人の名前を求められたり、医学的チェックへの同意が求められる。

志願者の身元保証人とは

2人の私的身元保証人が、調査担当ソーシャルワーカーの訪問面接によるインタビューを受け、それぞれのインタビューは書面で報告される。報告書は書式Fとともに審査委員会に提出される。適用可能なところでは、家族の身元保証人にも面接し、審査委員会に報告する。合同志願では、両方の志願者に関する情報を参考にする。

実務規約では拡大家族、志願者の同胞や両親などへのインタビューも役に立つとしている。さらに、もう家族の一部ではなくなった同胞、志願者の両親、成人となった子どもたちで、以前養子縁組したり里親委託をした家族も含めて意見を求められるべきである。

志願者の家族の現メンバーとは

調査期間中に、志願者の現在の家族は全員インタビューを受けるべきである。これは、志願者の実子と成人した子ども凡てである。志願者の子どもと一緒に住んでいないが接触がある場合は調査に含まれるべきで、彼らみずから面接を受けるべきである。

Good Practice Checks 「よい実践」チェックについて

もし志願者がこれらの追加調査、たとえば、雇い人、成人した子どもたち、拡大家族、前のパートナーの調査を承諾しない場合は、その理由を調査の際に十分明らかにしておく。

雇い人の照会

実務規約では、現在、または最近までの雇用者と、志願者が子どもたちと接触させた過去の雇用者に関する書面の身元証明書を推奨している。

志願者がボランティアとして、特に子どもや弱い立場の大人と接触するか活動をした機関への同様の照会を求めることも必要である。

前のパートナー

以前の重要なパートナーについて、その重要な関係が過去5年以内に終わっているか、子どもがいるかなどは考察が求められるべきである。離婚証明書もみせてもらい、離婚理由の記録について志願者と探究する

。

宿泊設備のチェック

ケースによっては住宅ローンや室料が更新されているかを確かめる必要がある。借家の場合、志願者は家主に里子を家で養育する計画への同意を確かめる必要がある。

健康と安全のチェック

法令または「よい実践」チェックに加えて志願者の家族への完璧な健康と安全のチェックが必要

里親予定者のチェックリスト（法令と「よい実践」チェック）

1. ソーシャルサービス記録—志願者が過去5年間かそれ以前に住んでいた行政機関はすべて、彼ら（または家族の一員が）が地方自治体に里親か養子縁組の申し込みをしたことがあるか、また、別の地域自治体に住んでいる志願者のために、志願者が住んでいる地方自治体に相談したりその見解を配慮したかを記録する。（法令チェック）
2. OFSTED(Office for Standards in Education, Children's Services and Skills (Ofsted) 学校査察事務所)、登録と検閲部署、独立行政機関には、里親や養子縁組の以前の請求や応募が凡てデイケアか児童施設のチャイルドマインダーとして登録されている。（法令チェック）
3. 犯罪記録のチェック—志願者と家族の中の18歳以上のもの全員と家庭への常連客に行く。（法令チェック）
4. すべての医学検査—志願者2人に行く。（法令チェック）
5. 2人の身元証明書—書式と説明書（法令チェック）
6. 志願者に学齢の子どもがいる場合、子どもの学校や遊び場（よい実践チェック）
7. 雇い人の身分証明書（よい実践チェック）
8. 別れたパートナーたち—関係による実子や、結婚や同居などの重要な関係があるが過去5年の間に解消されているか、関係のある子どもがいるか。（よい実践チェック）
9. 親族、拡大家族、成人した子どもについては個別の照会の手紙や書式をつける。（よい実践チェック）

調査

調査は、家庭委託ソーシャルワーカーによって行われ、家庭訪問の書式を用いて志願者の一般像凡てがわかる要素を特定している。能力、子どもをケアするスキル、設備、家族、生活観、里親の仕事への理解。

この調査過程には一般に3~4か月かかる。志願者は面接のあとで考えたり受け取った情報を調べたり、処理したりする時間が必要であるため、調査訪問が週1回以上になることはありえない。

調査過程は3~4か月以上かかることもあるが、もし長びけば、志願者には調査の間に、調査をすすめる前にやっておく必要がある事柄が発生している。

調査は、志願者がいかに人生の体験に対処しているか、その対処の戦略、理解、柔軟性の能力と彼らが達成した変化を考慮している。

子どもへの責任が家族の中の二人、たとえば母と娘というように分担されている場合は、両者ともに調査され認定される。結婚または同居しているカプルは二人一緒に調査して認定される。

志願者の家庭に住んでいる者は全員自ら面接を受け、インタビューを受け提案されている里親の仕事についての意見と感情を確かめられる。最も大事なことは志願者の実子のことである。（子どものインタビューには、BAAFの出版物「私たちは里親です（2003）」を参照）

里親養育が志願者自身の子どものにも与える衝撃は注意深く配慮し志願者と徹底的に討論すべき

である。

志願者の一人または両方が一緒に住んでいないけれど交流があり、時折泊まりに来る子どもがいる場合は、これらの子どもたちも調査ソーシャルワーカーのインタビューを受けなければならない。というのは、この子どもが里親家族の一員となる時があるから。

調査ソーシャルワーカーは少なくとも1回は、家族全員がそろっている時に訪問し、それぞれの関係がわかり、家族のそれぞれが里子の世話や日常生活にどの程度かかわっているか、また、他の家族から志願者にどのような情緒的、実際的な要求がされているかを確認する。

書式F調査の結論として、地区の家庭委託ソーシャルワーカーがセカンドオピニオン訪問と報告を行い、認定された里親を支援しスーパーバイズをする。

調査開始の際、調査ソーシャルワーカーは志願者に調査する領域、どう調べるか、おおよその会議の最小回数、それぞれの会議がしほりこむ領域、会議録はどう記録され、その記録は志願者にどう共有されるか、そしてすべての記録は最終の査定報告にどう生かされるかを伝える。

適当であれば、調査ソーシャルワーカーは、志願者に会議の合間に、履歴書、たとえば自分の子ども時代の重要な出来事についての考えなど自分自身でやる作業を頼んだりして、能力評価のための立会人証言を集める。

調査ソーシャルワーカーは志願者に審査委員会の経過を報告しなければならない。それにより、志願者はどの情報が委員会で取り上げられ、委員は誰で、どういう形ですすめられるかがわかる。志願者は抗議の方法と不服申し立ての記載説明の情報を与えられなければならない。

BAAF の評価書式Fを満たす領域は、里親サービスの国の最低基準で、条例規定3、条例27：規定3：条例27：(2002年里親サービスのための国の最低基準)

里親候補者とその家庭と家族のメンバーに関する情報

1. フルネーム、住所、生年月日
2. 健康状態（診断書提出）、性格、結婚状況、最近と過去の婚姻歴と同等の関係
3. 同居している他の成人たちの詳細説明
4. 家庭の中にいる子どもについて家族であるか否か、また、その他の子どもかの詳細説明
5. 宿泊設備についての詳細説明
6. 宗教的信仰と子どもを特定の宗教で養育する資格
7. 人種、文化、言語的背景と子どもを特定の素姓、文化、言語的背景から養育する能力
8. 過去と現在の雇用または職業 標準的生活と余暇活動と興味関心について
9. これまでに自分の子どもや、他の子どもを育てた経験
10. スキルと能力と可能性は、委託された子どもを効果的にケアするのにふさわしいか
11. 志願者または家族の他のメンバーが里親や養子縁組、児童福祉員(child-minding)、デイケアを申し込み認定を受けたり却下されたことがあるか
12. 認定里親として個人的に相談できる2人の名前と住所
13. 認定里親として犯罪歴記録とその詳細記述で
 - ①誰が有罪だったのか、詳細に記入
 - ②家族の中の18歳以上のメンバーについて、警官から注意をうけたことがあるか、それを認めたか

追加説明：規定3、規定3（5） 宿泊設備の詳細

志願者の家はよく調べ、里子が眠る場所が適切かの物理的スペース、衛生状態と家の一般状況を含む適格性を評価する。学校との距離、公的交通手段、地域の快適さに注目し、家の中がたとえば、志願者が養育を希望している候補となる子どもの年齢や障害が配慮されているか。

健康と安全チェックは調査担当の家庭委託ソーシャルワーカーによって行われなければならない。

規定3（7）

里親の宗教については、宗教的習慣の程度、宗教が家族の生活に与える影響の度合い、里親が里親家庭の宗教的習慣に参加することで何が期待されるか、同時に家族が別の宗教的信念で子どもをケアしたり子どもの宗教生活で育てる包容力も探究する必要がある。

規定3（7）

里子を異なる文化または言語的背景または人種の違いの中でケアする志願者の包容力を調べなければならない。政府の平等政策を志願者と討議しなければならないし、人種差別的見解と選択が志願の結果に影響を及ぼすことがありえることを志願者に助言しなければならない。文化的背景を尊重する専門家委託を申し出る志願者は特定されるべきである。

規定3（8）

志願者は職歴を凡て提供することが求められ、雇用主への照会も期待された志願者の基本チェックの一部である。雇用の空白は凡てチェックされる。

調査の際、志願者の仕事のスケジュールには配慮が必要で、これが家族の生活や里親養育の余裕にどう影響するかである。

調査では、志願者のライフスタイル、家族の“きまり”と境界、家庭では子どものしつけはどうかされているか、そして家族のメンバー全員の行動への期待が調べられるべきである。

志願者は、また、社会的養護児童は体罰を受けることが出来ないこと、罰として里親によって食事を上げられたり、面会の取り決めが変更されたり、ポケットからお金を上げられてはいけないということを知らされていなければならない。

志願者は、里子の困難で挑戦的な行動の可能な理由についての知識と理解を深めていること、同時にそうした行動に対処するスキルと方策を磨き、自分たちや家族へのありえる衝撃を考察したことを証明できる必要がある。

食べ物に対する態度と里子に健康的な食事を用意する能力を調査すべきである。

志願者の支援ネットワークとコミュニティとのつながりも調査する必要がある。

規定3（9）（10）

志願者の成人した子どもたち、現在成人である以前の里子たちの照会はそれぞれの志願者の“チェックと照会”の部分に含まれている。

志願者の社会的養護児童の経験と子どもの発達知識は能力評価によって調べられる。

志願者の教育への姿勢、成績への期待は、子どもの教育を奨励し支援する力量とともに調べられる。

行政機関とともに働き、子どものケアプランを実行し、場合によっては里親の家庭への面会訪問も含まれる里子の実親家庭との交流プランへの志願者の能力が評価される。

志願者たちの性的関係のこと。性への姿勢とセクシュアリティへの態度について志願者が子どもたちへの適切な態度をもっているか、行動の適切なわきまえへの明確な考えを持っているかを調査ソーシャルワーカーは明らかにする必要がある。

性的被虐待児のケアをどうするか、身体的にも性的にも家は安全であることを子どもにどう保証するかなど、家の中の危険要素について徹底的に話し合う。

志願者は調査の際に、NFCAの出版物“安全な養育”をもらい、自分の家の“安全な養育”の方策を検討する

家庭の安全な養育方策は、かれらの調査のエビデンスとなる。

規定3（14）

犯罪の有罪判決記録は里親認定の推薦を必ずしも妨げるものではないが、あらゆる場合、注意深い配慮と相談を上司と行うことが求められている。

調査過程が始められる前に審査委員会に相談することが望ましい。

もし志願者が犯罪の申告をしなかった場合、その理由を志願者と十分検討しなければならないし、審査委員会がすべてを知らされるために、この討議の報告が調査表に含まれていなければならない。

書式F－実務ガイドライン

書式F－パート4－能力評価

核心となる能力は、実際には、里親の職業の明細書であり調査の枠組みとなるものである。志願者の調査で調べられる凡ての領域は、核心となる能力を集めることに関係し、エビデンスとして使われる必要がある。

里親として認定されるには、志願者は4つの核心となる能力によって力量を証明しなければならない。

1. 子どものケア
2. 安全でケア的環境の提供
3. テームの一員として働く
4. 里親としての個人的成長に責任をもつ

能力の達成度の証拠は、様々なことからわかるが、たとえばインタビュー、健康・安全チェック、個人的専門的問い合わせ、凡ての法令チェックと“よい実践チェック”、志願者両者のすべての医学検査記録、証人による証言、過去に行われた正規研修の終了証書、“里親へのスキル”研修の感想などである。

調査のはじめに、調査ソーシャルワーカーは志願者がすでに持っている知識やスキルが能力として認定できるかを手伝える必要がある。志願者が様々な資源からこのスキルと知識のエビデンスをどう取り入れたか、自分の知識とスキルの基盤の“隙間”を特定して、どうその隙間を埋めるかを考えるのを手伝えるのである。

志願者はポートフォリオ、書類入れをこの目的のために用意する必要がある。ポートフォリオは里親の仕事をしている間、里親のもとにある。実施した研修記録、スーパービジョン記録など凡てを入れておく。

18項目の能力シート（各々の能力のエビデンスを記録する）は、それぞれの能力に関して提供されるエビデンスをまとめるために使用されるべきである。調査ソーシャルワーカーと志願者が特定の能力に関して示されたエビデンスが妥当で十分だと意見が一致したら両者は該当する“能力の証拠”用紙にサインをする。

調査ソーシャルワーカーはこの情報を使い、志願者のポートフォリオに入れ、パート4（能力）の書式F1のまとめを完成させる。

最新の調査を実施する際の有益なガイドは、BAAFの“能力評価キット”に問い合わせることである。

志願者は凡て、調査がすすめられ審査委員会にゆくまで（スキルレベルなどの8章の情報参照）スキルレベル1の能力を証明する必要がある。

調査とはダイナミックな行為で、その間に志願者は自分について、自分のスキル、自分たちが養育する子どもたちの潜在的ニーズなどを学び、知識を得るのである。

F1パート2の評価は、志願者にふさわしい子どもの年齢、性別、人数、里親養育の種類についての調査ソーシャルワーカーによる審査委員会への推薦が含まれている。一般的に志願者は自分の子どもと里子との間には最小2年の差がある子どもを養育することが奨励されている。

里親は最高3人までの子どもを養育することが出来るが、大きな同胞グループを収容させるなど、機関の意識決定者により免除がみられることがある。

審査委員会

凡ての調査等は、認可の推薦のために里親審査委員会に提出されるが、各々の審査メンバーに少なくとも審査委員会の1週間前に届くようにするために、凡ての書類は審査委員会の少なくとも2週間前までに審査行政官に届けられなければならない。

調査ソーシャルワーカーは審査委員会に志願者に付き添い、志願者のファイルとポートフォリオを持ってゆく。

より安全な養育方策

家族の方針をかためる

あなたの家族の方針は、ある状況で全員がとるべき行動をあなたがどう決めたかを説明するものでなければならない。あなたが里親養育をしている間に、危険な行動を確認して家族全員で

危険を増長させる状況を避けるようにすることである。あなたは家族の方針を身近に掲げて子どもをあなたの家庭に委託したどのソーシャルワーカーとも分かち合えるようにし、また、家庭委託ソーシャルワーカーがスーパービジョンをする時の討議の際も分かち合えるようにする。

家族全員があなたの方針に同意し、毎年（または状況が変わった時）方針の見直しをする。方針には、訪問客のための準備も含むべきである。そのコピーは機関でも保存される。あなたの家族の方針に含まれる事柄。

1. 里子たちにあなたはどのような名前でもらうか？
2. 愛情の示し方—委託された子どもにどう愛情を示すつもりか述べて下さい。
3. バスルーム—バスルームの中でプライバシーを守るための設備は？
4. 里親の寝室—里親が寝室のプライバシーを守るための家族のルールは？
5. 子どもたちの寝室—個室でも同室者がいる場合でもプライバシーを尊重するルールが必要。
6. 就寝時の習慣—安全な就寝時の習慣を配慮
7. 遊び—子どもたちが一緒に遊んでいる時、どう見守るか？
8. あなたの着替え—個人的プライバシーを確保するために、家の中でどう着替えるか
9. 写真撮影とビデオ—どう、いつ子どもの写真を撮るか注意して考えること。入浴中や、裸や下着、寝間着姿の子ども写真やビデオをとってはいけない。
10. 里親の外出—あなたが外出している時の里子のケアにはどんな準備があるか。
 11. 車での旅行—里子との旅行には安全への準備を配慮すること。
 12. セックスとセクシュアリティの教育—すべての子どもたちは、年齢にふさわしい性教育を受けているか？
 13. 家庭の中で子ども同志の性的活動は受け入れられないことを、家族のメンバーは確信していることをどう確かめるか？
 14. セックスとセクシュアリティについておおっぴらに話し合うのはどんな機会？
 15. 訪問客と成人した子どもたち
 16. インターネットの使用

身元保証人への質問

志願者は里親となるのに必要な18の能力を評価されています。あなたがコメントできる範囲で以下の領域で志願者の経験と能力について短いコメントをして下さい。すべての領域でコメントする必要はありません。どうぞ志願者が経験があると感じる領域の例をあげて下さい。次の領域で、志願者の能力や知識についてコメントして下さい。

1. 子どものケア
 - 1.1 他人の子どもに、健康と情緒の達成感と同様に健康で情緒的、身体的、性的発達を促進させるよい基準のケアを提供する能力
 - 1.2 一人の子どもをありのまま受け入れる能力
 - 1.3 ありのままの子どもにふさわしいケアを提供する能力
 - 1.4 子どもの実家庭や、子どもにとって大切な他の人々に近づいて働く能力
 - 1.5 適切な境界線を定めたり、身体的または他の不適切な懲罰を使用することなく子どもたちの行動に対処する能力
 - 1.6 子どもの正常発達の知識を持ち、かれらの年齢と理解力に合わせて子どもの話を聞き話をする能力
 - 1.7 若者が大人へと成長するのを理解し促進させる能力
2. 安全で養育的な環境の提供

- 2.1 子どもたちが安全で虐待の危険のない家庭で世話されることを確実にする能力
- 2.2 子どもたちが自ら危険や虐待からの安全を守ることを助け、自分たちの安全が脅かされた時の支援をどう求めるかを知ることができる能力、
- 2.3 障害のある子どもたちが虐待や差別に特に弱いことがわかる能力

3. チームの一員として働く

- 3.1 他の専門家たちと働き、子どもや若者の計画づくりに貢献する能力
- 3.2 効果的に伝える能力
- 3.3 情報の秘密を守る能力
- 3.4 社会の中で、個人とグループの平等、多様性、権利を促進する能力

4. 自身の成長

- 4.1 いかに関人的経験が彼らとその家族に影響を与え、里親の仕事が彼ら全員に与えるであろう効果を高く評価する能力
- 4.2 支援をしてくれる地域社会の中で、人々と知り合い繋がりをもつ能力
- 4.3 研修の機会を使いスキルを向上させる能力
- 4.4 積極的な関係を持続させ、ストレスに曝されても効果的な機能を維持する能力

あなたは志願者の身体的、精神的健康についてどう記述しますか？

あなたは志願者たちの互いの関係（志願者が二人なら）と彼らの人柄をどう記述しますか？

あなたは志願者になんらかの犯罪の判決か未決のものがあるか知っていますか？

あなたは、志願者が子どもを虐待または保護に失敗したり何らかの危害をもたらす心配をしていますか？もしそうなら、どういう心配でなぜですか？

あなたは機関がこの志願者に子どもを委託することは賢明でないというなんらかの理由を知っていますか？

あなたは機関が知っておくべきことが大事と思う心配事が他にありますか？

あなたの回答は秘密が守られ、あなたの同意がなければ志願者に知らされることはありません。

あなたはこの問い合わせが志願者に知らされることを同意しますか？ はい/いいえ

身元保証人へのインタビュー

報告書に含まれるべきもの：志願者と知り合ってから期間、どんな立場；接触の回数、それぞれの志願者の人柄の記述と互いの関係；彼らの子どもの経験とそれぞれの志願者と子どもたちとの様子の身元保証人の直接の観察。それぞれの志願者の里親養育、レスパイトの仕事の理解、志願者たちの実家族との仕事や行政との仕事の能力、そして彼らの子どものニーズに答える能力について身元保証人の見解をコメントしてほしい。志願者たちは助けを適切に求めることを身元保証人は信じているか？

身元保証人はこの応募についてなんらかの懸念をもっているか、または子どもはどちらの志願者からも危険にさらされるだろうと信じる何らかの理由をもっているか？

結論としてワーカーは志願者についてのこの身元保証人の評価にどのくらいウエイトが置かれるべきかを示すべきである。

身元保証人への手紙の例

上記の夫妻は地方自治体に里子の申し込みをしている。過去に志願者をよく知っている方として我々は志願者の里親としての適性についてあなたの意見を歓迎したい。

里親委託をされている子どもたちは、家族から引き離されてしばしば悲嘆に苦しんでいます。彼らはまた虐待やネグレクトを体験しているかも知れません。彼らは常に傷つきやすく、その行動は挑戦的であります。

里親はそうした子どもたちを歓迎し、彼らに安全な家庭を提供し、実家族との別離に対処することを助ける非常に貴重な役割を持っています。里親は世話をしているどの子どもにも安全を保証することが出来、実子がいれば自分の子どもたちも守らなければならないし己の限界も認識しなければならない。困難であるがやりがいのある仕事です。

数年にわたって志願者を知っている個人的身元保証人は、かれらの適任性全般を評価するのを助けてくれるので大変貴重であり、また彼らに無理を強いて子どもたちを危険に追いやる状況の姿を見てもらえるからです。これは重大な責任で、あなたの協力には大変感謝しています。

私は里親が取り組む仕事を示す見出しのリストを含む書式を添付します。この領域のいずれかの志願者の能力と経験についてあなたがコメントできると思うものにあなたのご意見をいただきたい。すべての能力についてコメントすることは出来ないことはわかっていますが、どうぞ、出来るだけ仕上げて下さい。志願者の個人的適性についての追加質問もあります。あなたの回答は秘密保持され、あなたの同意がなければ志願者に見られることはありません。あなたがこの書式を返送下さったら、私はすぐ訪問の予約をとって志願者の里親としての適性についてインタビューいたします。その間に、もしあなたがこの書式を記入するのに手助けが必要ならどうぞ気軽に私に連絡下さい。あなたのご支援に感謝します。敬具

里親審査委員会—紹介

里親審査委員会は里親サービスにかかわる領域のことをとりあげる。

審査委員会の主な役割は、たとえば里親、ファミリー・フレンド里親または家族統合里親を希望する志願者の認定について評価と推薦を行い、5歳以上の子どもについての長期ケアプラン（長期里親）の認可の受諾と推薦、（0-5歳の子どもの長期または永続ケアプランは認可のための推薦は養子審査委員会で行われる）そして子どもを長期または永続的に特別里親に結び付ける受諾と推薦を行う。

里親審査委員会は、子どもの私的里親協定の認可も配慮し推薦をする。

里親審査委員会は、志願者の機関意思決定者への認可に関する推薦なども行う（家族委託経営サービスマネージャー）

里親は一カ所の地方自治体（Local Authority）か独立機関（Independent Agency）の審査委員会と機関の意思決定者によってのみ認可される。

志願者は、調査をおこなった家庭委託ソーシャルワーカーと審査委員会に出席する。

もし審査委員会が特定の子どもの志願者に繋げることを考えたならば、子どものソーシャルワーカーも審査委員会に出席する。

もし審査委員会が5歳以上の子どもの長期ケアプランを考慮する時は、子どものソーシャルワーカーは報告書を審査委員会に持ち込む。

里親審査委員会—基準と条例

里親審査委員会は里親サービス条例2002と里親サービスの国家最低基準2002により規制されている。

- i 審査委員会の構成とメンバーを管理する条例—条例24
- ii 審査委員会の行為—条例25
- iii 審査委員会の機能—条例26
- iv 志願者の適性—条例27と28
- v 認可の終結—条例29
- vi 里親に関する記録の保管—条例30
- vii 調査に関する事項—条例27規定3

審査委員会の機能

- a) 応募はその人物が里親として適切かそうでないかの認可と推薦のためと考える。
- b) 認可するかしないかの推薦は、認可の条件にふまえて推薦する。
- c) 認可の継続や認可期間などの認可は、里親の最初の年度再調査を考慮に入れる。
- d) 審査委員会はそれ以後の再調査にもとづき、たとえば認可の変更や、認可の終了、再登録など考慮する。
- e) 審査委員会には、里親に対しての不服申し立てのあとに行われた家族再調査の結果を報告しなければならない。
- f) 認可の再調査や監視の効果などの手続きについて助言する。
- g) スキルレベル2と3を達成した里親の報告を受ける。
- h) 調査の行動を監視する。
- i) 問い合わせのあった事項やケースに助言する。
- j) 5~16歳の子どもの長期やパーマネンシー委託を認可し、子どもを特定の長期里親に結び付ける認可をすすめることを考える。
- k) 私的里親委託の認可のために報告を受けて推薦を行う。

審査委員会の議長の役割

審査委員会は里親サービス機関と独立した立場の人が議長になるべきである。

審査委員会の意思決定は合意によるものである：審査委員会議長が最終決定をする。

すべての志願者たちを歓迎し、審査委員会のメンバーが質問出来るようにし、議論をうながすことは議長の責任である。

審査委員会議長は、志願者たちが終始、尊敬をもって扱われていることを保証する。

審査委員会議長は、志願者たちに審査委員会の推薦を伝える。

議長は、機関の意思決定者が認可に関する決定をしたら、すぐ志願者たちに手紙で知らせる(標準的手紙)。

里親—認可の種類

里親になる志願者たちは、緊急時里親、レスパイト里親、短期または長期里親、家族統合里親となることを認可されることが出来る。

短期里親の仕事は、たとえば永続委託や、実親と一緒に住むことになる子どものつなぎ役としての委託である。ある里親は養子縁組する前の赤ちゃんを里子にする。ある里親は裁判所から

再拘留する子どもや若者を養育する。子どもの短期養育は、子どもが里親とおおよそ2年間暮らすことを意味している。

子どものレスパイトケア期間の必要性は、子どものケアプランの一部で、常に子どものニーズから発生している。 多くの里親は特定の子どもの定期的なレスパイトケアを提供している。まれな場合として、里親が子どもの養子縁組の応募を希望する時に利用している。

一般に、里親は実子と少なくとも2年の年齢差のある子どもの委託を原則として認可されるように勧められている。(家族内でなんらかの葛藤を防ぐためである)

里親認定の事項は、里親として認められた子どもの人数、年齢範囲、性別と養育の種類である。

里親審査委員会—志願者の準備

調査担当の家庭委託ソーシャルワーカーは、志願者が出席することになっている審査委員会
は、どう仕事をすすめているかを自ら知り、志願者に伝え準備できるようにすべきである。

多くの志願者にとって審査委員会は長い完璧な調査過程の頂点で、期待と不安の混ざった感情を
いただいている。彼らは自分たちの調査ソーシャルワーカーに情報と支援を期待している。

志願者たちは、自分の評価書式を完成させ、審査委員会で、その行動と過程について意見を言
う機会を常に与えられるべきである。

里親審査委員会 なぜ審査委員会なのか？

里親サービス条例（2002）は里親の認定と子どもの里親家庭への委託に特別な準備を
することを地方自治体に要求している。この目的のために設置された家庭委託審査委員会は、良好
な基準の実践が維持されることを保証しながらこの準備を果たしている。

誰が審査委員会で審査するのか？

審査委員会のメンバーは、子どもや家族の仕事の経験のある人々である。最大で10人のメン
バーからなり、子どもサービス局から3人の課長、健康局の代表、教育局の代表、郡の議員
など選挙で選ばれた人、そして出来ることならば里親やかつてケアを受けた誰かを含む4人
の独立メンバーである。審査委員会は5人以下のメンバーでは運営することが出来ない。

審査委員会はなにをするのか？

審査委員会は以下のことを配慮する：

里親の新規応募の凡て。これには、レスパイト、短期、長期里親が含まれる。

現在の認可の変更

家族統合里親の応募

友人や家族の里親適用の認可

私的里親の準備と私的里親の登録

子どもの長期里親委託と統合準備のプラン

里親の毎年の再調査

里親からの不服や申し立てにもとづく再調査

里親登録の取り消し
指針と手続きについての助言と良質な専門的実践の促進

誰が審査委員会に出席すべきか？

志願者たちは審査委員会のメンバーに会ってもらうためにも、担当の調査ソーシャルワーカーと委員会に出席することを奨励されている。あなたは抱えている質問をする機会を持てる。

子どもは審査委員会に出席すべきかどうか？

委員会のメンバーは志願者たちに委員会に出席するように求めているが、時折子どもたちは自分の知らない大人たちのグループと対面することが難しいことがある。新人の志願者は自分の子どもたちと一緒にすることを望むかも知れないが、これは子どもが12歳以上の時のみ一般的に適用される。あなたの子どもは調査に参加すれば、自分たちの意見をいう機会があるからである。

もし養育する子どもや若者のプランが考慮されるなら、彼らの意見は常に取り上げよう。もし若者を長期里親委託に結び付けているなら、若者は、その年齢と理解力によって討論の際参加することを望むかも知れない。

審査委員会の時間は？

1時間以内である。

審査委員会ではどんなことが起こるか？

あなたは出席する時間を与えられる。志願者とソーシャルワーカーは通常一緒に招かれ、審査委員たちは自己紹介をしてから志願者とソーシャルワーカーに質問をする。あなたも審査委員会に質問をする機会がある。あなたは、審査委員会が推薦に到達するまで外で待つように言われることもある。

COMMUNICATING
WITH
TRAUMATIZED CHILDREN
by
Patrick Tomlinson
October 2013

トラウマを背負った子どもたちと
心を通わせるには

パトリック・トムリンソン
2013年10月

日本語翻訳 開原久代

1. The Impact of Trauma on Child Development
子どもの発達に及ぼすトラウマの衝撃

トラウマは心のショックのようなもので、その体験は、人が処理するにはあまりに抗しがたいものである。

小児期には、トラウマはとりわけ破壊的である。というのは、子どもの脳は十分発達していないので、自然な発達過程が壊されたり、歪められたりするのである。

トラウマは、脳の機能も変え、実際、人が脅威から逃れるために備えている生き残り反応であるアドレナリンやコルチゾンのような化学物質が過剰に生産されているのである。

トラウマは、しばしば、身体的、心理的、性的虐待やネグレクトのような様々な異なる形で長期にわたり繰り返され、複雑なトラウマを形成している。

2. Potentially Challenging and Rewarding Work
もしかして、挑戦的でやりがいのある仕事

もしトラウマが長期にわたり繰り返されれば、脳の変化は一時的な反応ではなくむしろ永続的なものになる。このことが起こると、脳はバランスを崩し、脳は絶えず生き残りモードとなり発達は止まってしまう。

もしも誰かが、すぐ逃げるか戦うか、または、代わりに、見えないよう`油断なく凍りつく`というように過剰に警戒し、絶えず心配していると、一人間は発達を育む養育的な経験を得ることが出来なくなる。

複雑なトラウマを受けた子どもたちに治療的ケアを提供することは極めて挑戦的で、難しい仕事である。これらの子どもたちが回復出来るようにすることはまた、大変やりがいがある。

“トラウマの影響を乗り越えるための戦いは人類の歴史のもっとも高貴な領域に含まれている” コルクとマクファーレン。(Kolk and McFarlane 2007, p. 573)

3. The Importance of Safety
安全の重要性

トラウマを背負う子どもたちが必要な第一のことは、安全であることと、第二に安全と感ずることである。

安全であることと、安全と感ずることはいつも同じではないのである。

例えば、我々は子どもに危険からは安全だと保障していたかも知れないけれど、子どもは我々を信頼していないかも知れないのである。

子どもの長年にわたる大人への否定的な体験は、新しい終始変わらない肯定的な体験を通してのみ変わることが出来る。

我々はそのような長い期間に学ばされた何かを、急いで変えることは期待できない。

4. The Child's Defensive Strategies 子どもの防衛的方策

子どもは安全と感じるまでは恐らく、極めて不安で、過度に用心深く、疑い深い。
彼は生き残る方便として身に着けてきた様々な防衛的方策を使い、他人との間に距離をおく。

- 敵意と拒否的な態度で行動する
- 他人との距離を保つために引きこもる
- 支配感覚を保持するために巧みに操作する — 時には、真実の傷つきやすい自分を守りながらへつらい喜ばせる外面を身に着ける

これらの、まさに生き残り、自分を守ろうとする行動すべてが、人々に子どもと意義のあるしっくりした関係をつくるのを妨げている。

トラウマに根ざした行動は、脅しへの反応として育まれ当初は機能的なものであるが、長期間にわたると機能不全を起し、子どもが必要なことを得るのを妨げることになる。

5. Boundaries 境界線

安全とは、堅固であるが懲罰的でない境界線を持ち、信頼でき、一貫していることにより生み出される。

子どもは攻撃的で、著しく挑戦的になることにより、彼を拒否したり罰したりするように我々を仕向けるか、挑発しようとしているかも知れない。

このことには、子どもと関係者が安全であることを保証するために確固とした明確な手腕で応じる必要がある。

明確な境界線と期待は、処罰的ではなく子どもへの共感をもつやり方に変えることができる。

子どもを傷つけたり罰したりしないで安全を保つことは、彼が安全と感じるために重要なことである。

6. Challenging the Behaviour not the Person 人ではなく、行動にいどむこと

対応で重要な部分は、我々が取り組んでいるのは行動であることを明らかにすることであるので、我々はこう言う。

“あなたは人々を傷つけたから、あなたは嫌いです” という代わりに
“人を傷つけるから、私はあの行動が嫌いです” と言う。

共感については以下のような言葉で伝える。
“あなたがかなり混乱しているのはわかるけど、人を殴るのはよくないね”

この簡単なメッセージは、自分の両親に虐待されてきた子どもには混乱を与える。誰かを傷つけるのはよくないと言えば、“なぜ、自分の親たちは私を傷つけたんだろう？”という疑問を抱かせることになるからである。

7. Internal Working Models 内的作業モデル

我々が正常と考えることが、子どもの世界では全く逆となるかも知れないのである。それで、我々は、子どもの世界観に挑戦し、彼らの視点を健康的なものに変えることの可能性を手助けしている。

これらの世界観は、早期形成期に内的作業モデルとして内面化されている (Levy and Orleans, 1998, p. 46)

否定的と肯定的な内的作業モデルの例は：

- 私は良い子/悪い子 かわいい/かわいくない 有能/無能
- 養育者たちは反応がよい/よくない、 信頼できる/出来ない、 親身である/傷つける
- 世界は安全/危険 人生は生きる価値がある/価値がない

これらの早期の愛着体験は、後に知覚、感情、他人への反応に影響する核心となる信念と予期イメージとして内在化されるのである。

8. Creating a Therapeutic Home Environment 治療的ホーム環境をつくる

我々の子どもとの直接の交流と同じように、家の中で我々が行う凡てが彼らとのメッセージ交流となる。

日常生活の細かいこと凡てが治療的機会である。

子どもは、ここは自分のための家で、自分のニーズが優先的に与えられ、物事をどうするかを自分が言うところであることを理解する必要がある。

日常生活の単純なことが重要となることができる、たとえば

- 子どもたちが自分の所持品を自分の個人スペースに保管することが許される
- 我々がどうホームの世話をしているか
- 基本的なニーズの料理、掃除、洗濯の世話の我々の引き継ぎ
- 玩具や本やその他の子どもが利用できる関連する資源
- どう大人たちが尊敬と親切と思いやりを示しながら一緒に働いているか—これら凡てが子どもには全く異質であるかも知れないのである

9. Opportunity Led Work チャンスに導かれた仕事

毎日の生活場面の現実の一つが、大事なコミュニケーションはしばしば計画された方法ではなく、むしろ自然に行われているということである。

子どもが家庭の中で虐待されたりネグレクト状態にあった場合、日常生活の凡ての場面がトラウマを連想させるかも知れないのである。

ある子どもには食事場面で特に強力な連想をもつかも知れないし、別の子どもは就寝時であるかも知れない。

このことは子どもたちの感情と記憶が、日常生活の別々な出来事をきっかけに引きだされることを意味している。

このことは子どもに応じる機会を用意し、トラウマ体験に働きかけることを可能にしている。ワード (Ward 1996) はこれを、“チャンスに導かれた”仕事と呼んでいる。

10. Case Example 事例

私が体験した事例は、朝、我々が子どもたちを学校に行かせる準備をしている時のことでした。

少年たちの一人が朝食を終えるのが遅かったので私が彼に急ぐように言いました。彼はすぐ、大変不安になり、コントロールできない程のパニック状態になったのです。

彼の成育歴を調べて分かったことは、彼の母親が一度、朝食を食べるようにすすめた時、彼が拒否したので、母親は彼の頭を杖で激しく殴り、彼は病院に連れてゆかれることになったことがありました。

それで私たちは、彼と朝食をめぐる悲惨な、トラウマの記憶を一緒に話し合うことが出来たのです。

11. The Daily Routine and Regulating Emotions 日課と感情の調整

まず最初は、深いレベルのコミュニケーションに多くの関心をおくより、以下のような基本的な事柄に焦点をあてるべきである。

- 毎日、どんなことが起こるか子どもに知らせること
- 日課はどうすればよいか
- 一緒に生活することのすべての面をめぐる期待
- 何時に食事、就寝、その他の日常の出来事がおこなわれるか
- 今日は誰が面倒をみてくれるのか、そしてその他のことでその日に行われること

トラウマを受けた子どもたちは予期しないことが起こることに大変用心深い。だから何が期待できるか知れば知るほどいいのである。信頼できる日課とコミュニケーションは彼らの不安を減らし、感情の調整をする能力の改善に役立つ

12. Emotional and Chronological Ages 情緒発達の年齢と暦年齢

トラウマを担う子どもたちはしばしば、早期に彼らの発達に混乱が生じているので、暦年齢相当に機能していない。

たとえば、10歳の子どもは、2才レベルと同じような感情調整をしている。

エネルギーの殆どが圧倒されるような感情や衝動の処理に使われている状況にある子どもに、自分の気持ちについて考えたり、言葉で表現したりすることを期待するのは現実的と言えない。

こうした子どもたちとかかわる大人にとって重要な仕事は、潜在的な困難を予測し、子どもに何が起きているかを穏やかに説明し、子どものためにストレスを減らす行動をとることにより、大人たちの感情も共に調整することである。

13. Communicating and Working Together 一緒に、話し合い、仕事をする

子どもたちと話を通じるのを期待する前に、彼らを世話している大人たちが、お互いのコミュニケーションを効果的にする必要はある。

もし子どもにとって話しあうことが役に立ち、彼が自分を理解してうまくやることを手助けするというなら、我々は自分たちの考えのモデルを自分たちのために演じる必要がある。

もし我々が互いに話し合えば、子どもにかかわる我々の能力の違いがわかってくる。

14. All Behaviour has Meaning 凡ての行動には意味がある

凡ての行動は意味を持ち、コミュニケーションの形として考えることができる。

乳幼児は言葉を使わずに何を感じ、何を必要としているかを我々に知らせる。

幼児に自分の気持ちや必要を考えはじめさせ、伝えるために言葉を見つけてくれるようにするのは唯一、親による幼児の行動への同調と信頼の対応があるからである。

“子どもたちは考えてもらうことにより考えることを学ぶということ；幼児が自分のことを本質的に学ぶのは生まれたその瞬間から他人の心に出会って実現するというのは殆ど自明のことである”
(マルゴ ワデル (Margot Waddell 2004, p.22, Child and Adolescent Psychotherapist))

15. Developing the Capacity to Think 考える能力を育てる

トラウマを背負う子どもは、自分の気持ちを考えたり話したりする能力を発達させてこなかったし、トラウマの衝撃で一時的にこの手腕を失ったかも知れないのである。

ショックによる一般的症状は、話をするができなくなる。

我々はショック状態にある人が、“凍りついた”状態に見えることをしばしば知っている。

それで我々は彼らが出来る状態になるまでは、話すことを強めない。我々は、喪失と不安定な時期に安心と継続の考えを提供してその人を安心させ、単に一緒にいるだけである。

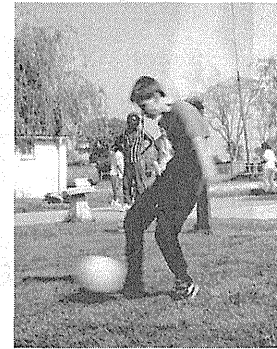
我々はその人のことを“自分でない状態”と言えるかも知れない。

16. Helpful Approaches to a Traumatized Child トラウマを背負う子どもへの役に立つ対応

ファンデルコルクとニューマン (Van der Kolk and Newman 2007, p. 18) はトラウマに関係した事柄を時期尚早に話す試みはただ物事を悪くするだけかも知れないと指摘している。最も役立つ対応は下記の内容を含む。

- ストレスの軽減—規則正しい食事、睡眠、覚醒の信頼できる健康的習慣を用意することは、全般的な健康とストレスからの解放にも大切である。
- あまり押し付けや侵入的でない養育とケアを提供する。子どもは大人の身体的接近に非常に不安になるかもしれないからである。
- 一日にわたる物事を明快に説明する—子どもにあとから何が起こるかを思い出させて不安にさせるのを防ぐため。
- 子どもに注意を払い、言語的、非言語的のいずれでも彼の伝達を注意深く聞く。
- 子どもが何が好きか、何をすることを楽しんでいるか、彼にとって大事なことは何か等、子どもの健康的な興味を示すこと。
- 可能なところでは子どもの選択にまかせる。恐ろしい、恐らく虐待体験から、制御できない、逃れることが出来ないトラウマを背負う子どもたちには、なんらかのコントロールの感覚をもつことは大変重要である。
- 子どもは成長歴だけに焦点をあててはいけない、現在、正常で面白くて楽しいことをやること、ちょうどあなたがトラウマの経験のない子どもたちとやることと同じことをすること。トラウマは子どもは子ども時代を奪うことが出来るといわれてきた—我々は子どもたちに子どもであるようにする必要がある。

17. Physical Mastery and a Sense of Normalcy 1 身体統御力と正常さの感覚



トラウマを背負った子どもたちはしばしば、自分たちは他の子どもたちとは違っているという烙印を押されているように感じている—彼らは凡ての子どもたちのように正常で普通のことをする“正常さの感覚” (Anglin, 2002) が必要である。

たとえばもし彼らが虐待されてきたとすると、彼らは子どもが経験すべきでない何か異常なことを経験したことになる。

トラウマ体験は自分は誰かという子どもの感覚を支配するので、彼らはもつとバランスのとれた健康的なアイデンティティを創り出すために普通の経験が必要なのである。

18. Continued—Physical Mastery and a Sense of Normalcy 2 身体統御力と正常さの感覚 続き

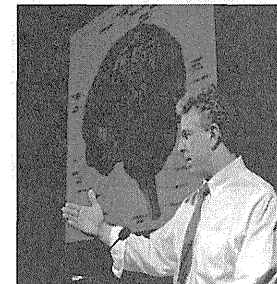
子どもたちとゲームをしたり、彼らの身体を健康的な方法で使えるように興味を発展させること。例えば

- ボール遊び
- 走る
- ダンス
- 楽器演奏や歌
- スキップ
- バイクに乗る
- ハンドペインティング、絵を描く、工作

これは人との関係づくりの能力とともに、発達と自信への刺激となり、子どもの身体統御の感覚を発達させるのに役立つことが出来る。

運動を伴う活動もまた、ストレスと抑うつ的な気持ちを減らすのに役立つ。

19. Communication through our Actions 我々の行動を通してのコミュニケーション



我々は行動を通して子どもたちにメッセージを伝えている—我々は世話をしていること、我々は彼らのことを気遣っていること、彼らは価値があることを。

我々が繰り返し行っている何百もの小さな世話が、次第に子どもたちに信頼を育ませるのを可能にしている。

“いかに習慣と繰り返し行っている何百もの小さな世話が、次第に子どもたちに信頼を育ませるのを可能にしている。脳は型どおりの繰り返しの経験に反応して変化する：あなたが何かを沢山繰り返すほど、より深くそれは染み込んでゆく” (Perry and Szalavitz, 2006, p. 245).

20. Getting Better can Make Things Worse よくなることは物事を悪くする

我々は子どもが我々の努力を必ず受け入れてくれることを期待することは出来ない—しばしば全く反対になるからである。

我々はそのことが間違っていて失敗したように感じるかも知れない、まさに絶望的状況で時間の無駄だったと。時々、物事が正によく進んでいるように見える時、悪くなっているのである。

トラウマからの回復は大変なことで、2歩前進し1歩後退、または2歩後退し1歩前進なのである！

ほんの小さな進歩があるように見えるまでに、長い期間、何か月も時に何年もかかるのである。

トラウマを背負う子どもには、小さなステップの前進でも大きな跳躍に相当するのである。

21. Patience, Understanding and Survival 忍耐、理解そして生き残ること

我々は忍耐と、続けて試みることと、なぜ物事がこんなに難しいかを理解する必要がある。時々我々は理解することが出来ないかも知れない。



私のキャリアの初期のころ、圧倒され無力を感じ、もうだめだと感じた時、私たちのコンサルタント バーバラ ドッカー・ドライデールは、「時には生き残ることが私たちが出来る最も重要なことなのだ」と私に言いました—もし我々が生き残り次の日もそこにまだいれば、我々が想像するより子どもたちにより重要となる事が出来るのだと。

22. Symbolic Communication シンボルによる伝達

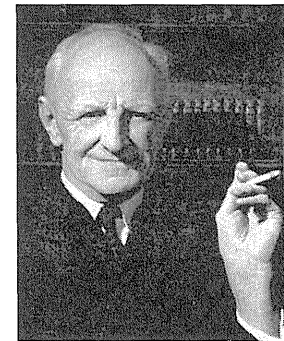
幼い子どもたちは、しばしば、たとえば遊びとかお絵かきを通して伝達をする。私が述べたように、トラウマを背負った子どもたちは、暦年齢より若い年齢で機能しているかも知れないのである。

子どもは、どう感じているかをシンボルを使って気持ちを伝えるかも知れない。

例えば、子どもがクマのぬいぐるみを持っていれば、“テディ”が淋しがっているとかテディが気分が悪いと伝えるかも知れないし、怒った顔の人の絵を描くかも知れない。指人形を使うことも、子どもとのコミュニケーションをとるもう一つのすぐれた方法となり得る。

子どもがこうしたことをする時、我々も同じシンボルの言葉で応じるべきである。例えば、“テディがとても悲しんでいるのはよいことでない—どうしてそうなったのか心配だ”とか“彼が元気になるにはどうしてあげたらよいか”という具合に。

23. Squiggle Game なぐり描きのゲーム

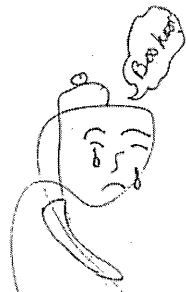


もし子どもがお絵かきが好きなら、我々はお絵かきゲームをする。英国の子どもの精神分析家のウイニコット (Winnicott 1971) は、彼が“なぐり描き”と名付けていたゲームで子どもたちと遊ぶのが常だった。

彼と子どもはかわりばんこでなぐり描きをやり、片方がなぐり描きを何かの絵に変えてゆくのである。

しばしば子どもが描こうとしたものが、子どものことを沢山伝えてくれる。ウイニコットはこれを彼が会っている子どもの理解に役立てるように使った—それは、また、子どもが引き込まれて、しばしば楽しむ何かであった。

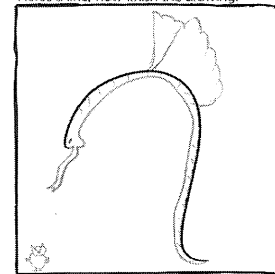
24. Examples 1
例 1



この絵で、我々は何か単純なことを言えるかも知れない。
たとえば
“この人は悲しそうだけれど、どうしてだろうか？”

25. Examples 2
例 2

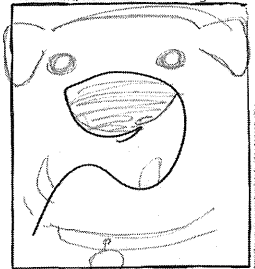
ここに線が描いてあります。それで画を完成しなさい。
Here's a line, now finish the drawing:



我々はこう言うかもしれない、‘あの蛇はとても大きくて恐ろしく見える、そして猫がとても小さく見える’
子どもに画がどういう意味をもつかについて、沢山の仮説をつくらないことが大事である。子どもは‘へびが猫の面倒をみて
いる’と言うかも知れない—そうしたら我々は何かこう言うかもしれない、‘猫はへびに世話されることを安全と感じているか
な’ etc.

26. Examples 3
例 3

ここに線が描いてあります。それで画を完成しなさい。
Here's a line, now finish the drawing:



我々は‘犬は何という大きな歯をもっているのだろう’と言うかも知れない。

我々は子どもがしゃべりたくないかも知れない時には、話し合うことをあまり気にする必要はない—なにか
の画を描く行為はそれ自身がコミュニケーションの形で、しばしば無意識に、子どもにとってただ画を描く
ことが役立つのである。

27. Continued.....
続く

時々ライフストーリーワークで、子どもたちは、家族の顔の表情やそれぞれの
家族が子どもに近いか遠いかの位置を表す家族の絵を描いている。これは、子
どもが家族の中でどのような生活を体験したかについて多くのことを我々に知
らせてくれる。

日常の生活場面でのこうしたコミュニケーションは治療として見なすべきでな
く、子どもにとって魅力ある楽しい方法での子どもとのコミュニケーションな
のである。子どもが画いたものや絵が意味するかも知れないことを解釈したり、
強く関連づけることは、子どもの口を閉ざし、引き籠る原因となり不安を引き
起こすのである。